

令和3年度沖縄地方最低賃金審議会

第3回沖縄県最低賃金専門部会

日 時 : 令和3年7月30日(金) 16:00~
場 所 : 那覇第2地方合同庁舎1号館2階共用大会議室

議事次第

1. 参考人意見聴取
2. 事業場実地視察結果報告及び書面によるヒアリング調査の経過報告
3. 令和3年度最低賃金に関する基礎調査結果
4. その他

令和3年度沖縄地方最低賃金審議会
第3回沖縄県地方最低賃金専門部会
資料一覧

1 参考人聴取事項等

労働者側

(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会

就労サポートセンター センター長

伊是名 勝宣 氏

2 参考人聴取事項等

使用者側

(事業場名・職氏名等掲載省略) ※一部非公開

3 令和3年度事業場実地視察報告

(事業場名・掲載省略) 【クリーニング業】 ※一部非公開

4 書面によるヒアリング調査の経過報告

(事業場名・掲載省略) ※一部非公開

5 令和3年度最低賃金に関する基礎調査結果及び未満率、影響率

※令和3年10月6日開催の令和3年度第5回沖縄地方最低賃金審議

会にて修正報告後の差し替え版

2021年7月30日

参考人意見聴取

参考人氏名: 伊是名 勝宣

事業所: (公財) 沖縄県労働者福祉基金協会

職名: 労福協 就労サポートセンター センター長 伊是名 勝宣

1. 法人概要

沖縄県内の労働者の福祉を増進し、併せて労働者の福祉の向上を目指す団体の自主的な福祉活動の育成を図り、労働者の社会的、経済的地位の向上に寄与すると共に、勤労意欲のある者に対する就労の支援及び生活困窮者の支援などを行なう事により、地域社会の健全な発展に寄与する事を目的とした事業を行なうものとする。

私共は、労働者の視点に立ちつつ、行政や経営者団体、NPO 団体（フードバンクや子育てや介護、若者支援のNPOが主になります）、そして市民団体等とも連携をとれる「立ち位置」で、色々な機関を繋ぐ「かすがい役」として、それぞれの立場を超え、連携・協働して、格差と貧困のない地域社会を創ることも社会的役割であると考えています。

2. 事業内容

1) 自主事業

- (1) 労福協 就労サポートセンター事業
- (2) 勤労者福祉ワンストップサービスセンター事業
- (3) 事業所内保育事業
- (4) 障害者就労移行支援事業
- (5) 調査研究事業

2) 受託事業

- (1) グッジョブセンターおきなわ管理運営業務事業（沖縄県受託事業）
- (2) パーソナル・サポート事業（沖縄県受託事業）
- (3) 生活困窮者自立相談支援事業（沖縄県・那覇市・沖縄市受託事業）
- (4) 沖縄県生活困窮者就労準備支援事業
- (5) 那覇市被保護者就労支援事業及び那覇市被保護者就労準備支援事業
- (6) ファミリーサポートセンター事業
- (7) 沖縄県女性就業・労働相談センター事業（沖縄県受託事業）

3. 最低賃金について

1) 「働く仲間のゆめ・みらい基金」から見える県内就業者の生活状況等について ※別添資料

(1) 基金創設の目的

「働く仲間のゆめ・みらい基金」は働く仲間の力を結集し、「子どもの貧困」やその根本的な問題である「親の貧困」の解決・改善に向けた自立支援（「働く」につながる支援）に取り組むことを目的に創設され当協会が事務局を担い運営をしております。

(2) これまでの取組

就労継続のため衣食住が必要な方や、それ以前の生活基盤を整える為の給付や、家庭の経済状況により資格受験費用を工面できない学生へ費用の給付、子どもの制服代や教科書代が支払えず困っている世帯への給付を行っており、自助努力でも公的支援でも立ち行かない状況の世帯に共助として基金から給付しています。

2016年10月の開始から4年半（2021年3月）で618件（485名）、26,221,757円の給付を行ってきました。

(3) 支援を通して見えた貧困の状況

基金を活用している世帯の割合はひとり親が約50%と多く、ひとり親の経済状況の厳しさが見えます。また、新型コロナの影響もあり、両親共働きでも十分に生活できる所得がない世帯からの申請の割合も2019年度の約30%から46%に増加しています。これら貧困の要因の一つとして世帯収入の低さが挙げられます。ひとり親の多くは、育児と仕事を1人で担うため収入の良い安定した仕事に就けずパートなどで複数の仕事を掛け持ちしているケースや、両親ともフルタイムで働いても日々の生活費を補うだけで精一杯の世帯、家族の病気・けが・障害など健康面での課題、子育て・介護でフルタイム勤務が難しい状況でぎりぎりの生活をしている世帯などの背景があり、入院や入学・部活等による臨時的な出費により、結果として生活が困窮するといった現状があります。

沖縄の非貧困者層は、貧困線周辺の所得の世帯の層が相対的に厚く、非貧困者層であっても経済的に厳しい世帯が多いという特徴があります。また、非貧困層、困窮者層を含めた、子育て世帯では、収入額の少なさという課題だけではなく、非正規労働者の割合が高いことから収入の安定に欠ける場合が多いこと、さらに貯蓄と言うストック面でも課題を背負っています。こうした家庭が出費を切り詰めようとする真っ先に削られるのが食費です。

生活困窮者の支援からみえてくる現状として、沖縄県は他府県と比べて貧困率が非常に高く、食べ物を必要としている人の声は絶えません。収入の減少などにより日々の食べ物に欠き、十分な食事を取ることができない人々がたくさんいます。現に生活困窮者自立支援窓口でも連携しているフードバンクの利用は、昨年コロナ禍以降、食料支援の依頼はコロナ禍前と比べ約3倍となり、現在も同じ状況で推移しています。

また、2019年度沖縄子ども調査（沖縄県）によると生活困窮世帯ほど親の就労日数や時間が多くなっているとの調査結果が報告されています。困窮層の父親においては週6日以上就労は65.8%（非貧困層は42.4%）となっており、長時間労働で収入を確保している様子が伺えます。加えて、コロナ禍が困窮に陥りやすい低所得層の暮らしに大きな影響を与え、例として一斉休校によって家庭に重い負担を強いられ、就労時間の短縮を余儀なくされたことによる世帯収入の減少や給食で何とか賄っていた食事をもとにも取れない状況に陥るなど、特にひとり親家庭へのしわ寄せは大きくなっています。

生活保護世帯よりも経済状況が厳しい世帯が多くありますが、県内の公共交通機関が十分ではないことや利用料金も高いこと、通勤や子どもの通学、親の病院へ付き添い等で自動車が必要といった理由から生活保護を申請しない現状があります。

（4）貧困の連鎖

前述したとおり困窮世帯では親と子どもとの触れ合いが少なく、経済状況の厳しさから子どもたちが様々な可能性と選択肢が制約されることによって社会的孤立が生まれます。さらには調査結果でアルバイトの経験がある生徒は、困窮世帯では49.2%に上り、うち約30%がバイト代を学校の昼食代や学用品費、家計の足しに充てるなど学校生活や家計を支えている厳しい経済状況が改めて浮き彫りになっています。経済的に厳しい生徒は、楽しいはずの部活動への参加率が低く、その理由として「アルバイトをしている」や「部費や部活動に費用がかかる」としています。また、経済的に厳しい生徒は、授業がわからないと、ややつまずきを感じている割合が高いことも把握され、特に小学校から中学校へ進学する時期に経済的に厳しいときにつまずきが起りやすいことも把握されています。困窮世帯では保護者の88.3%が経済的に塾に通わせられないと回答し、学習の機会でも差が出る結果となっています。

このように不十分な衣食住、低い自己肯定感など、子どもの生活と成長に様々な影響を与え次世代に引き継がれます。

部活動の費用等が捻出できず子どもに諦めさせざるを得ない親や家庭の経済状況で多くを諦める子どもたち等、そうした環境で育った子どもたちは「どうせだめだろう」「どうせできないだろう」といった諦めを覚えてしまい、自己肯定感が育たないまま大人になります。

それらはその後の社会生活に大きな影響を与え、たとえば自信をなくし就労に就くことが難しく貧困の連鎖となる場合もあります。

（5）最低賃金について

今後の沖縄県の発展を考えたときに、貧困の連鎖を断ち切ることが必要不可欠です。子どもの貧困の背景には低賃金、非正規労働の多さ、長時間労働などの沖縄県内の雇用・労働環境の課題等が挙げられます。最低賃金についてはフルタイムで働けば生活ができる賃金水準が必要だと感じます。非正規雇用の多くが最低賃金やそれに近い金額で働いていますが、なかなか生活が安定しない現状が続いています。低所得者層の方々の多くが、自分自身が育った家庭も生

活が苦しかった方の割合は高く、子どもの健康面、教育にも悪影響を与え、その後の生涯賃金にも差が出ると言われています。

もちろん最低賃金の引き上げのみだけでは貧困から抜け出すことは困難であり、行政による必要な支援が必要としている人に届いていない、または不十分という課題もあります。人材育成を含めた就労支援だけでなく、児童手当の増額といった経済的な支援といった複数の公的支援の組み合わせや、企業に対しての様々な助成金制度も必要であると感じます。

今回、低所得者層の方々の現状を知っていただき、子育てや貧困を家庭だけの責任とせず、地域や社会全体で課題を解決する仕組みが欠かせないと考えております。

企業の経営の安定化を図りながら、共にパートナーシップの下、連携・協働体制で最低賃金の引き上げに繋がることを切に願っております。